

選定評価基準

評価項目	配点	評価点					合計点
		良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い	
1 企画力	50						
(1) 本市を含め国全体の教職員の働き方・仕事の進め方改革に対する理解をした企画提案内容となっている。	10	10	8	6	4	2	
(2) 実践校への支援、並びに授業改善ワークショップ等の企画・運営・進行について、具体的かつ効果的で、各学校の取組等を推し進める内容となっている。	10	10	8	6	4	2	
(3) 教員ステージ別研修の企画・運営・進行、地域住民及び保護者への説明や意見交換等の支援、教育委員会事務局職員に対する研修の企画・運営・進行について、対象者の理解や意識醸成を図れる内容となっている。	10	10	8	6	4	2	
(4) 分かりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる。	10	10	8	6	4	2	
(5) 提案内容に独自の工夫がある。	10	10	8	6	4	2	
2 専門的知識・技術	20						
教員の長時間勤務の是正に向けて具体的かつ効果的な提案・整理が見込める内容となっている。	20	20	16	12	8	4	
3 業務への積極性、事業実施体制	20						
(1) 仕様書に記述されている水準以上の提案（上積み）がある。	10	10	8	6	4	2	
(2) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	10	10	8	6	4	2	
4 実績評価	10						
本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できる。	10	10	8	6	4	2	
総合評価	100						

【最低基準点】全委員の評価点を平均した点数が60点に達しない提案者は、受注者として選定しない。

【評価基準】各評価項目について、企画提案書にその考え方方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とする。